

糸島市補助金設計書

所管課	子ども課
-----	------

補助金名称	保育所等整備交付金
区分	国県制度事業補助
該当例規等	保育所等整備交付金交付要綱 糸島市社会福祉法人の助成に関する条例、同条例施行規則

【長期総合計画体系】

基本目標 2 __子どもが健やかに育つまちづくり

政策 1 __子育て支援の充実

施策 __保育などのサービスの充実を図る

1 補助の目的

昭和56年以前の旧耐震基準で建築された保育所及び昭和57年度以降に新耐震基準に基づき建築された保育所について、平成27年度に国が新設した交付金を活用し、待機児童の解消と併せ、建物の建替え・改修事業を実施する。

2 成果指標

成果指標：入所定員

目標値：2,538人（平成29年度）→2,602人（平成32年度）

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

民間保育所等施設整備事業

【補助対象者】

民間保育所等（受益者：保護者）

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

民間保育所等の施設整備にかかる工事費等

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【耐震基準前（昭和56年以前）の保育所】 待機児童解消加速化プラン適用
市1/12（上限額：14,000千円）、国2/3（上限額：112,000千円）、園1/4

【耐震基準後（昭和57年以降）の保育所】 待機児童解消加速化プラン適用
市1/12（上限額：5,000千円）、国2/3（上限額：40,000千円）、園1/4

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

平成32年度まで